

## 春季全国火災予防運動始まる（3月1日～3月7日まで）

『消すまでは 心の警報 ONのまま』を全国統一の防火標語として、3月1日から7日までの一週間、春の全国火災予防運動が実施されます。

期間中、防火パレード、事業所などへの立入検査、一般家庭への防火指導を実施しますので、ご協力をお願いいたします。

また、みなさんの生命と財産を守るため、住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。まだ設置していないご家庭では速やかに設置して下さい。

### ・住宅用火災警報器の設置について



### 注意事項

- 寝室**：義務設置となっています。
- 階段上部**：2階に寝室がある場合は設置が必要です。
- 廊下**：4畳半以上の部屋が5以上ある場合は設置が必要です。
- 台所・居間**：久慈広域管内では任意設置となっています。

### 住宅用火災警報器の電池は大丈夫ですか？

電池の寿命が近づくと警報音を発して知らせるものがあります。  
その場合は電池交換をするかメーカーに問い合わせをお願いいたします。  
定期的に作動試験を行いましょう。

詳しい設置方法は久慈広域連合火災予防条例を参照していただくか  
久慈消防署（TEL53-0119）又は各分署へお問い合わせ下さい。